

(証券コード：2971)
(発信日) 2025年10月2日
(電子提供措置の開始日) 2025年10月1日

投資主各位

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
オークラプレステージタワー20階
エスコンジャパンリート投資法人
執行役員 海老原 忠

第8回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第8回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、本投資主総会へのご出席に代えて書面により議決権を行使することも可能です。その場合は、お手数ですが後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年10月24日（金曜日）午後6時までに到達するようご返送をお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第93条第1項の規定に基づき、本投資法人現行規約第14条において、「みなし賛成」に関する規定を次のとおり定めております。従いまして、当日ご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなされない投資主様につきましては、本投資主総会の各議案に賛成するものとみなされ、かかる投資主様の有する議決権の数は、出席した投資主様の議決権の数に算入されますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

＜本投資法人現行規約第14条抜粋＞

第14条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定は、以下の各事項に関する議案については適用しない。
 - (1) 執行役員、監督役員又は会計監査人の解任
 - (2) 規約の変更（ただし、みなし賛成に関連する規定の制定又は改廃に限る。）
 - (3) 解散
 - (4) 資産運用会社による資産運用委託契約の解約に対する承認
 - (5) 投資法人による資産運用委託契約の解約
3. 第1項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

なお、本投資法人は、投資主総会参考書類等の内容である情報（以下「電子提供措置事項」といいます。）について、電子提供措置をとっております。

本投資法人ウェブサイト「第8回投資主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の本投資法人ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。また、本投資主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、全ての投資主様に対して書面により投資主総会参考書類をお送りしております。

本投資法人ウェブサイト https://www.escon-reit.jp/ja/ir/meeting.html	
---	---

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（投資法人名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「投資主総会招集通知／投資主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（上場会社情報サービス） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	
--	---

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月26日（日曜日）午前10時
（受付開始 午前9時00分）

2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティA I R 3階
赤坂インターシティコンファレンス 301

※末尾の第8回投資主総会会場ご案内図をご参照ください。

※前回の投資主総会と開催場所が異なりますので、ご来場の際は末尾の第8回投資主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。

3. 投資主総会の目的である事項

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 執行役員1名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠執行役員1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監督役員2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監督役員1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご返送いただいた議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主の方1名を代理人として本投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社である株式会社エスコンアセットマネジメントによる「運用状況報告会」を開催する予定です。あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記本投資法人ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本投資主総会及び運用状況報告会にご出席の投資主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 執行役員1名選任の件

執行役員海老原 忠は、本投資主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて執行役員1名の選任をお願いするものです。本議案において選任される執行役員の任期は、投信法第99条第2項及び本投資法人規約第17条第2項第一文但書の規定により、2025年10月26日より2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される執行役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとします。

なお、本議案は、本投資法人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況並びに 本投資法人における地位	
えびはら ただし 海老原 忠 (1965年2月6日)	1987年 4月	大成建設株式会社 東京支店 第8工事事務所
	1987年10月	同 開発本部
	1994年 5月	カリフォルニア大学 バークレー校 経営学修士号取得 (同派遣)
	1994年 7月	大成建設株式会社 開発本部
	2000年11月	住友商事株式会社 建設不動産本部
	2007年 9月	住商リアルティ・マネジメント株式会社 出向 取締役 第一事業部 部長
	2009年 3月	株式会社タワーマネジメント 代表取締役 (現任)
	2023年10月	エスコンジャパンリート投資法人 執行役員 (現任)

- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有していません。
- ・上記執行役員候補者は、現在、本投資法人の執行役員として、本投資法人の業務全般を執行しています。
- ・上記執行役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。
- ・本投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記執行役員候補者が執行役員に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

第2号議案 補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人規約第17条第3項の規定により、第1号議案で選任される執行役員の任期が満了する時までとします。

また、補欠執行役員の選任の効力は、執行役員への就任前に限り、役員会の決議により、その選任の取り消しを行う場合があります。

なお、本議案は、本投資法人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	
かとう よしお 加藤 好男 (1967年8月31日)	1991年 3月	株式会社ダイエー
	1991年 4月	株式会社ダイエー・リアル・エステート 出向
	1998年 6月	財団法人民間都市開発推進機構（現 一般財団法人 民間都市開発推進機構） 出向
	2000年 6月	パシフィックマネジメント株式会社
	2005年11月	ハドソン・ジャパン株式会社
	2020年12月	合同会社アーム・ストラテジックラボ 代表社員（現任）
	2022年 9月	株式会社アーム・アセットナビ 代表取締役（現任）

- ・上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の投資口を所有していません。
- ・上記補欠執行役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。
- ・本投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記補欠執行役員候補者が執行役員に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

第3号議案 監督役員2名選任の件

監督役員宇賀神哲及び森口倫の両名は、本投資主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監督役員2名の選任をお願いするものです。本議案において選任される監督役員の任期は、投信法第101条第2項及び同第99条第2項並びに本投資法人規約第17条第2項第一文但書の規定により、2025年10月26日より2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される監督役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとします。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況並びに 本投資法人における地位	
1	う が じん さとし 宇賀神 哲 (1975年2月11日)	1997年10月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）東京事務所
		2005年 3月	ケネディクス株式会社 ケネディクス・リート・マネジメント株式会社 （現 ケネディクス不動産投資顧問株式会社） 財務企画部 出向
		2007年 9月	みずほコーポレートアドバイザー株式会社（現株式会社みずほ銀行）
		2008年11月	ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社
		2011年 8月	JBA HRソリューション株式会社 取締役
		2015年 9月	ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社 マネージングディレクター 株式会社JBAホールディングス 取締役
		2016年 8月	エスコンジャパンリート投資法人 監督役員（現任）
		2019年 3月	株式会社インフォキュービック・ジャパン 監査役（非常勤）
		2019年 9月	株式会社スカラ 社外監査役
		2021年 9月	同 社外取締役（現任）
		2023年 9月	JBA HRソリューション株式会社 代表取締役 JBA ファイナンシャルアドバイザー株式会社 代表取締役

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況並びに 本投資法人における地位	
2	もりぐち りん 森口 倫 (1979年12月2日)	2004年10月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 桃尾・松尾・難波法律事務所
		2009年 4月	金融庁総務企画局市場課専門官
		2010年11月	桃尾・松尾・難波法律事務所
		2016年 1月	同 パートナー（現任）
		2021年10月	エスコンジャパンリート投資法人 監督役員（現任）
		2025年 4月	Japan Eyewear Holdings 株式会社 監査等委員である取締役（社外取締役）（現任）

- ・上記監督役員候補者両名は、本投資法人の投資口を所有していません。
- ・上記監督役員候補者両名は、現在、本投資法人の監督役員として、本投資法人の執行役員の職務の執行全般を監督しています。
- ・上記監督役員候補者両名と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。
- ・本投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記監督役員候補者両名は、現在、監督役員として当該保険契約の被保険者に含まれており、監督役員に就任した場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

第4号議案 補欠監督役員1名選任の件

監督役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監督役員1名の選任をお願いするものです。補欠監督役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、本投資法人規約第17条第3項の規定により、第3号議案で選任される監督役員の任期が満了する時までとします。

また、補欠監督役員の選任の効力は、監督役員への就任前に限り、役員会の決議により、その選任の取り消しを行う場合があります。

補欠監督役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	
さとう ひろやす 佐藤 弘康 (1974年6月17日)	2001年10月	成和共同法律事務所
	2007年 4月	同 パートナー
	2013年 1月	メドピア株式会社 社外監査役
	2017年 2月	エール少額短期保険株式会社 社外取締役（現任）
	2018年 9月	法律事務所Comm&Path 開設
	2020年10月	株式会社Emprism 代表取締役（現任）
	2022年 6月	エコナビスタ株式会社 社外監査役

- ・上記補欠監督役員候補者は、本投資法人の投資口を所有していません。
- ・上記補欠監督役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。
- ・本投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記補欠監督役員候補者が監督役員に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

参考事項

本投資主総会に提出される議案のうちに相反する趣旨の議案又は本投資法人の現行規約第14条第2項に定める議案があるときは、当該議案のいずれにも、投信法第93条第1項並びに本投資法人の現行規約第14条第1項及び第3項に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記第1号議案から第4号議案までの各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案及び本投資法人の現行規約第14条第2項に定める議案には該当しません。

以 上

第8回投資主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティA I R 3階
赤坂インターシティコンファレンス 301

電話：03-5575-2201



東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王」駅 14番出口直結

東京メトロ千代田線・丸ノ内線「国会議事堂前」駅 14番出口直結

前回の投資主総会と開催場所が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

なお、当日は駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資主総会及び運用状況報告会にご出席の投資主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。